

香南市中央公民館の催し案内

申込み・問い合わせ / 香南市中央公民館 ☎56-1056

冬の特別子ども教室『星空教室』

星座早見表を使った分かりやすい星空解説や、天体望遠鏡を使った天体観測をして、夜空の世界に踏み出そう!

◆日時 / 1月21日(土) 18:30~20:00
※雨天の場合は屋内で冬の星座の説明等を行います



- ◆場所 / 夜須公民館 大研修室
- ◆講師 / 岡崎 嘉孝さん
- ◆定員 / 小学生以上 15人 (中学生以下は保護者同伴)
- ◆申込み締切り / 1月17日(火)

谷口睦美 メゾ・ソプラノコンサート

室戸市出身のメゾソプラノ歌手による浜千鳥や落葉松といった童謡・唱歌、オペラからメゾソプラノの役特集など、楽しいトークとともにプロの歌声をお届けします。

- ◆日時 / 1月29日(日) 開場 13:30 開演 14:00
- ◆場所 / 夜須公民館 マリンホール
- ◆出演 / 谷口 睦美さん
- ◆ピアノ / 五味 こずえさん
- ◆入場料 / ※未就学児入場不可
【一般】前売り1,000円、当日1,500円
【高校生以下】前売り500円、当日800円



認知症高齢者を考える会「明日葉会」

認知症の方を介護するご家族や認知症について関心のある方が集まり、介護の仕方を学んだり、悩みを共有したり支えあひながら「明日葉会」として活動を行っています。

1月は、NPO法人しいのみ理事長を招いて講座を行います。受講料無料、申し込み不要ですので、ぜひご参加ください。

- ▼1月講演会：1月12日(木) 13時30分~15時
- 場所 香南市役所 6階 604・605号室
- 講師 NPO法人しいのみ 理事長 永野縁さん
- 講座内容 「本人と家族そして地域が共に認知症を生きる」のために
- 申込み・問い合わせ 香南市社会福祉協議会 ☎57-7300
- 市役所高齢者介護課 地域包括支援センター ☎57-8511



公園遊具の異変に気付いたらご連絡を

建設課では、当課の管理する公園を対象に、年1回遊具の安全点検を実施しています(危険箇所が発見された場合には、順次対応しています)。子どもたちの安全を守り、より快適にご利用いただくために、遊具等の不具合や危険箇所など、お気づきの点があればご連絡ください。

■問い合わせ 市役所建設課



葬祭費・出産育児一時金の給付について

給付を受けるには申請が必要ですので、市民保険課・各支所で申請してください。マイナンバーとともにマイナンバーカードから登録することができ、預貯金口座(公金受取口座)への振込も可能です。

■葬祭費 国民健康保険の被保険者が死亡したとき、葬祭

執行者からの申請により4万円を支給します。

■申請に必要なもの
お亡くなりになった方の保険証、会葬礼状または埋火葬許可証等(葬祭執行者の確認ができる書類)、葬祭執行者の銀行口座が分かるもの(公金受取口座を利用する方は不要)

■出産育児一時金
国民健康保険の被保険者が出産したとき、世帯主からの申請により出生児1人につき42万円(産科医療補償制度対象外の場合は40万8,000円)を支給します。

市が医療機関等に出生育児一時金を直接支払う直接支払制度利用の場合で、出産費用が出生育児一時金の支給額未満のときは、その差額を世帯主に支給します。

■申請に必要なもの
出産された方の保険証、出産費用の領収明細書または請求書、直接支払制度合意文書、世帯主の銀行口座が分かるもの(公金受取口座を利用する方は不要)

■問い合わせ 市役所市民保険課



固定資産税の届け出

固定資産税の課税の基準となる日は毎年1月1日です。今年中に家屋を新築・増築したり、既存の家屋を取り壊した場合は確認させていただきますので、税務収納課資産税係までご連絡ください。

◆宅地について次の区分があります

【住宅用地】

住宅用地には、税負担を軽減する特例措置が設けられていて減額されます。

▼小規模住宅用地：200㎡以下の住宅用地(200㎡を超える場合は住宅1戸当たり200㎡まで)を小規模住宅とい、課税標準額が価格の6分の1になります。

▼一般住宅用地：小規模住宅用地以外住宅用地を一般住宅用地とい、課税標準額が価格の3分の1になります。ただし、家屋の床面積の10倍までとなっています。また、併用住宅の場合は一定の率を乗じた面積だけが特例の対象となります。

【非住宅用地】

非住宅用地には特例措置はありません。倉庫などを取り壊した場合、家屋の評価がなくなり、税額は下がります。しかし、住宅を取り壊した場合、家屋の税額は下がりますが、宅地は非住宅用地として住宅用地の特例措置が受けられません。そのため、課税標準額が上がることになり、税額が上がる場合があります。

◆新築住宅には減額措置があります

▼減額措置とは：居宅や併用住宅を新築したときは、新築後一定期間、次の要件で固定資産税が減額されます。対象は居住部分となっており、併用住宅では居住部分の割合が2分の1以上のものに限られます。また、床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上、280㎡以下となっています。対象面積は居住部分の120㎡となり、120㎡までの住宅は全面積を、120㎡を超える住宅は120㎡分を減額します。減額される額は税額の2分の1、減額される期間は一般の住宅は新築後3年間、長期優良住宅は新築後5年間で、市役所税務収納課

社会保険料の納付確認書発行について

令和4年中に納付された国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付確認書を、市役所税務収納課、市民保険課、高齢者介護課および各支所で発行します。年末調整や確定申告が必要な方はご利用ください。

申請の際、本人確認のできるもの(運転免許証・保険証など)をお持ちください。別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。

※来庁が困難な方には郵送もできますので、各課へご連絡ください

■問い合わせ 市役所税務収納課、市役所市民保険課、市役所高齢者介護課



固定資産税 第3期
国民健康保険税 第6期
介護保険料 第6期
後期高齢者医療保険料 第6期

の納期限は**12月26日(月)**です。
期限内の納付をお願いします。

とさだこ 土佐 凧 づくり教室

12月17日(土) 10:00~15:30

※昼休憩あり / お弁当・飲み物をご持参ください

和紙と竹と麻ひもの3つの天然素材だけでできる土佐凧をつかって、来年の1月に開催される新正たこあげ大会に参加しませんか?市販の物とは違って、つくるのにもあげるのにも少し工夫が必要ですが、自分で絵を描くところから手掛けて修理や調整までできる楽しさを味わってみましょう!

対象 小学生から中学生 (小学生は保護者同伴)
場所 富家防災コミュニティセンター
講師 野市町土佐凧保存同好会
定員 10名 (香南市在住の方に限る)
参加費 無料 **申込み締切り** 12月14日(水)

◆◆◆◆ **問い合わせ・申込み** ◆◆◆◆◆
生涯学習課青少年育成係 ☎50-3022

申込み窓口 / 香南市中央公民館、香我美市民館、夜須公民館 赤岡支所、吉川支所
申込み時に和紙と色付け用の食紅をお渡しますので、当日までに絵を描いてきてください。絵筆は各自ご用意ください。